

少年サポートセンターとは…？

北海道警察旭川方面本部生活安全課少年サポートセンターでは、警察官、少年育成専門官、スクールサポーターが配置され、少年を非行や犯罪被害から守る活動、非行少年の立ち直り支援などの活動をしています。

各活動の紹介



少年相談

少年や保護者からの非行問題、犯罪被害等の悩みや困りごとについての相談を受け、電話や面接で必要な助言・指導を行っています。

面接による相談を希望する場合は、事前に連絡していただくと、よりスムーズにご相談に応じられますので、まずはお電話をしてください。

連絡先

■代表電話

0166-35-0110

北海道警察旭川方面本部代表電話に電話をかけ、「少年サポートセンター」と指定してください。

.....

北海道旭川市1条通25丁目487-6

北海道警察旭川方面本部4階 生活安全課内 少年サポートセンター

.....

■少年相談110番(フリーダイヤル)

0120-677-110

※平日午前8時45分から午後5時30分まで

※事件や事故など緊急性があるものについては、「110番」通報をお願いします。

継続補導・立ち直り支援

少年の非行を防止するため、必要と認められる場合には、保護者、関係機関等と協力し、少年に対して継続的な指導、助言等を行っています。

また、再び非行に走る可能性がある少年及び保護者に連絡し、体験活動等への参加促進、学習、就労の支援等を行う立ち直り支援活動を推進しています。

街頭補導

喫煙や家出、夜遊びなどの不良行為少年を発見、補導し少年や保護者等に必要な助言、指導を行います。

非行防止教室

少年サポートセンター職員が「自分の大切さを実感させる教室」を行っています。

実際にあった事例を通して、その背景、少年や保護者の思いを心に訴えかけ、少年の自尊心を高めることにより、非行や犯罪被害の未然防止を図っています。

少年の居場所づくり活動

少年の居場所づくり活動は、平成16年から北海道少年補導員連絡協議会、公益財団法人北海道防犯協会とともに設置した「北海道少年の居場所づくり実行委員会」において、家庭、学校、地域及び関係機関・ボランティア団体と連携して、少年の身体的・精神的よりどころとなる居場所を提供する活動を行うことによって、他者を思いやる心や規範意識の醸成を目指しています。

「農業体験」「社会参加活動」「ボランティア体験」「学習支援」「就労支援」など…

農業体験

旭川市内にある農園で少年補導員や学生ボランティア「Jumpers」とともに農作物を育て、収穫を体験する活動を行っています。



学習支援

「勉強したくない」、「学校に行きたくない」という少年に対し、学生ボランティア「Jumpers」などと協力して進学、復学の支援を行っています。



社会参加活動

スポーツ交流会、料理教室、環境美化等の活動を行っています。

